

平成26年度 第2回文化財保護審議会会議録

日 時：平成27年2月20日（金）午後4時～5時

場 所：飯山市公民館 101 教室

参集者：委 員 4名 （欠席：平野委員）

事務局 教育長、学習支援課長、文化振興係長、担当

傍聴人：なし

1 開会

2 あいさつ

（会長）

小菅や正受庵など飯山市には宝物がありその保存について課題があるが、自分も区の役員をやってみて地域にもさまざまな課題があることを知った。お祭りの運営などの後継者がいないことはわかっていたが、それを運営していく資金も不足していることを知った。祭り舞台の老朽化や道具の保存場所が破損している。区民の金銭的負担も多く、どれだけ区が存続できるかもわからない。足元に大きな課題があると感じた。飯山市内の有形、無形文化財の価値を知るとともに、足元の地区の文化財についても学んでいかないといけないと感じた。今日も様々な議題があるが、よろしく願いたい。

（教育長）

今年度は、小菅の文化的景観の選定、魚形線刻画土器の県宝指定と飯山市にとっていいことが続いた。特に小菅については今後どのように活用していくかという大きな課題がある。委員の皆さんのお知恵をお借りしながら、ぜひいい方向に進めていきたい。

6 報告

（1）魚形線刻画土器の県宝指定について

（資料1により説明）

（2）市指定天然記念物「秋津小学校のイロハモミジ」の現状変更について

（資料2により説明）

現状変更許可の際に伐採した枝を活用してほしい旨付帯意見とした。それについては現在、学校で検討中である。輪切りにして焼印もしくはプリントシールを施して配布することなどが検討されている。

（3）平成26年度文化財関係事業報告について

（資料3により説明）

(委員)

ふるさと検定小学生の部の受検校は小学校から依頼のあった学校に行ったのか。他からは依頼がなかったと理解してよいか。

(事務局)

依頼のあった学校にのみ検定に出向いた。

(委員)

魚形線刻画土器はレプリカを作っているのか。

(事務局)

県立歴史館でレプリカを持っているが、当市では作っていない。

(委員)

本物を見ていただくのが一番だが、レプリカがあったらいいと思う。

(事務局)

県からもレプリカを作るよう指導を受けたが、見積を取ったところ大変高額であったため、来年の作製は見送ることにした。

(委員)

何かあった時に備えて作っておいたほうがよいと思う。

魚の絵はシュモクザメの特徴を色濃く残しているとのことだが、そうすると千曲川とは関係なくなる。どの海との交流があったとみているのか。

(事務局)

日本海との交流があったとされている。

(委員)

シュモクザメは暖流に生息する魚だが日本海で生息していたのか、縄文時代は海水温が高かったのかと少し疑問ではある。

(事務局)

縄文時代にシュモクザメは日本海にも生息していたという見方がされている。

(委員)

形に特徴があるので、デザインしやすかったということもあるのかと想像できる。

(委員)

県宝になったこの機会を逃さず、活用して行ってほしい。

(委員)

戸隠神社の太々神楽が同時に県宝指定になっているが、それに先駆けて五束が指定となっているということは素晴らしいことだと思う。

(委員)

飯山城石垣の基本計画という報告があるが、どの石垣のことなのか。

(事務局)

二の丸から本丸へかけての石垣を検討している。ふくらみや天端に亀裂が生じているの

で、危険度判定、優先順位、工事方法などの総合的な計画を立てた。

(委員)

城郭の石垣の修復は、他県であっても精通した業者に工事をやってもらうほうがよいと思う。

(事務局)

今年度測量も行ったが、県内にはそのような業者がないため、石垣の専門知識のある県外の業者をお願いし、基本計画の策定にも関わっていただいた。

飯山城の石垣は特徴のある積み方なので、難しい工事になると言われている。控えが短いので、摩擦による保持ができないようだ。

時間がかかるかもしれないが、じっくりやっていきたい。予算も大きく必要になるため、県補助金だけでなく、他の財源を探していく必要もあるかと考えている。

7 協議事項

(1) 市指定史跡「藤ノ木の御旧跡（伝親鸞聖人・蓮如上人御旧跡）」の現状変更について
(資料4により説明)

4点の現状変更について申請があった。中には維持管理的なものも含まれているが、同時に工事を行うとのことなので、全て掲げてもらっている。①は親鸞聖人が腰かけたとされる石について、現在は見学の際に床下を覗き込んで見るようになっているが、暗くて確認が難しいため簡易な照明設備を設置したいとするもの。②は本堂の壁が落剥しているため修復を行うもので維持管理的なものではあるが、併せて工事を行う。この2点については雪消えと同時に工事に着手する予定である。③について、この本堂の清掃等は地区の老人クラブの方々が中心となって行っているが、これまで水道施設がなかったため各家庭から水を運び清掃をしていた。大変な作業であるため本堂脇に水道を設置したいとするもの。④について、平成3年に遊具が設置されたが、これを区の施設である藤ノ木活性化支援センターに移転をするというもの。③、④については8月ごろを目途に工事を行う予定。

(委員)

この文化財指定の種別はどうなっているのか。

(事務局)

史跡として指定している。このため、この敷地内の工事等は届け出してもらった。

(委員)

この本堂はどうして石の上に建てられたのか。本堂がなければ石がもっとよく見えるのではないか。

(事務局)

元はお寺で、本堂の他に庫裡などもあったようだ。本堂の中には阿弥陀如来像が置か

れている。ただ、なぜ石の上に建てられたかは不明である。

(委員)

遊具は指定前に置かれていたものなのか。

(事務局)

指定後に置かれたもの。その他に石灯籠も置かれたが、地震により倒壊して撤去したようだ。

(会長)

意見がないようなので、申請どおり許可することとしたい。

(2) 平成 27 年度文化財関係事業計画について

(資料 5 により説明)

3) 文化財調査事業 飯山城石垣修復工事について、来年度早々に検討委員会を設置し、基本計画、工事方法、変位計の設置個所などについて検討を行う予定にしている。

4) 文化的景観推進事業 文化的景観構成要素の保護及び修景整備について、整備委員会を設置し、検討を行う予定にしている。

(委員)

戸狩小学校へオオルリシジミの観察について協力を依頼したと聞いたが、どのような内容なのか。

(事務局)

オオルリシジミの緊急避難措置として戸狩スキー場内に蛹を放して 3 年目になる。来年度は自然発生もかなり望めるのではないかと予想している。また、観察環境も整っていることから、まず地元の子どもたちに知って欲しいとの保護活動を行っている北信濃の里山を保全活用する会からの要請で戸狩小学校へ提案を行った。しかしこれはあくまでも提案であり、学校行事等と重なる時期でもあることから機会があれば検討してほしいという願いをしたものである。内容は観察とクララの植栽である。

(委員)

時期的にいつごろなのか。

(事務局)

非常に短い期間で、6月の第1週から2週にかけてを想定している。学校行事に取り込んでいただくのはなかなか難しいので、太田公民館の協力をいただいて、観察会を行えないか併せて検討している。

(委員)

小学校は行事が多く組まれており、難しいのではないかと。むしろ保育園の年長などのほうがいいのではないかと。報道等を見ると保育園児が様々な自然体験等を行っているのをよく目にする。

(会長)

そんな方向も検討されたい。

(委員)

来年度発掘調査が予定されているが、どんな事業か。

(事務局)

北竜湖遺跡は小菅集落下から北竜湖までの取付道路の整備事業である。田草川尻遺跡は西の茶屋裏の築堤工事である。真宗寺裏遺跡は柏尾橋の戸狩側の遺跡で、真宗寺の墓地整備に伴うもので今年度試掘を行い、本調査になった。

(委員)

田草川尻遺跡の発掘はどの程度の範囲なのか。

(事務局)

築堤はおよそ 100m程度である。

(委員)

真宗寺裏はいつまでに発掘を終わらせてほしいなどの要望があるのか。

(事務局)

できるだけ早くという希望があるため、雪が消えるのを待って取り掛かりたい。

(委員)

たくさんあって大変だが、いい発掘をしてほしい。

(委員)

小菅の遺構群の発掘は来年行わないのか。

(事務局)

範囲が広いので今年度半分だけ基準点打ちを行い、来年度残り半分を行う予定である。28年度に測量を計画している。

(委員)

樹木はどうするのか。

(事務局)

樹木はそのままにする。

8 その他

特になし

閉 会 (17 : 00)